

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

北海道告示第306号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成23年4月26日

北海道知事 高 橋 はるみ

目次	ページ
告 示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（総務部総務課）	58
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（税務課）	59
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（広報広聴課）	59
○土地改良区の役員の就任の届出……………（農業施設管理課）	60
○道営土地改良事業計画の決定……………（農業施設管理課）	60
○知事権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	60
○知事権限に係る保安林の指定の解除……………（治山課）	60
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………（治山課）	61
○森林法による通知に代える公示……………（治山課）	61
○道路の供用の開始……………（道路課）	61
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	61
道教育委員会教育長告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	63
道教育庁後志教育局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	64
○特定調達契約に係る入札の公告……………	64
道教育庁渡島教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告（2件）……………	65
道教育庁実習船管理局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	68
道収用委員会告示	
○裁決手続開始の決定……………	69
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	71
告 示	

1(1) 落札に係る物品等の名称及び数量

北海道本庁舎（地下2階電気室）で使用する電力

ア 予定契約電力 2,060kW

イ 年間予定使用電力量 6,288,400kWh

(2) 落札者を決定した日

平成23年3月11日

(3) 落札者の氏名及び住所

ア 氏 名 株式会社エネット

イ 住 所 東京都港区芝公園2丁目6番3号

(4) 落札金額

ア 1,785円

イ 11円49銭

(5) 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

(6) 一般競争入札の公告

平成23年1月28日付け北海道告示第48号

2(1) 落札に係る特定役務の名称及び数量

北海道庁本庁舎清掃業務（8階から12階まで及び塔屋に限る。） 一式

(2) 落札を決定した日

平成23年3月22日

(3) 落札者の氏名及び住所

ア 氏 名 株式会社東洋実業

イ 住 所 札幌市中央区北6条西22丁目2番7号

(4) 落札金額

9,135,000円

(5) 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

(6) 一般競争入札の公告

平成23年1月28日付け北海道告示第49号

3(1) 落札に係る特定役務の名称及び数量

ア 北海道庁別館庁舎清掃業務（3階から5階まで） 一式

イ 北海道庁別館庁舎清掃業務（６階から８階まで） 一式 ウ 北海道庁別館庁舎清掃業務（９階から１２階まで） 一式 (2) 落札を決定した日 平成23年３月22日 (3) 落札者の氏名及び住所 ア 氏 名 株式会社シムス イ 住 所 札幌市白石区菊水７条２丁目７番１号 (4) 落札金額 ア 2,778,300円 イ 2,778,300円 ウ 2,910,600円 (5) 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 (6) 一般競争入札の公告 平成23年１月28日付け北海道告示第50号 4 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道総務部総務課 (2) 所在地 北海道札幌市中央区北３条西６丁目	6 随意契約によった理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）第10条第１項第２号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道総務部財政局税務課 (2) 所在地 札幌市中央区北３条西６丁目
北海道告示第307号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 平成23年４月26日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 (1) 道税に係る収納磁気テープ作成業務（１件当たりの単価） (2) 調達予定数量 2,085,000件 2 随意契約の相手方を決定した日 平成23年３月30日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社北洋銀行 (2) 住 所 札幌市中央区大通西３丁目７番地 4 随意契約に係る契約金額 15円５銭 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約	北海道告示第308号 次のとおり一般競争入札により落札者及び随意契約の相手方を決定した。 平成23年４月26日 北海道知事 高 橋 はるみ 1(1) 落札に係る特定役務の名称及び数量 平成23年度新聞紙面利用による道政広報実施業務「みなさんの赤れんが」 一式 (2) 落札を決定した日 平成23年４月１日 (3) 落札者の氏名及び住所 ア 氏 名 株式会社北海道朝日広告社 イ 住 所 札幌市中央区北３条西２丁目12番の１ M I D北３条ビル６階 (4) 落札金額 41,317,500円 (5) 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 (6) 一般競争入札の公告 平成23年２月15日付け北海道告示第81号 2(1) 随意契約に係る特定役務の名称及び調達予定数量 平成23年度上半期電波媒体道政広報実施業務（道政広報レギュラー番組・テレビ）各25回 (2) 随意契約の相手方を決定した日 平成23年４月５日 (3) 随意契約の相手方の氏名及び住所 ア 氏 名 株式会社電通北海道 イ 住 所 札幌市中央区大通西５丁目11－１ (4) 随意契約に係る契約金額 ア 番組を制作する業務 324,148円 イ 番組を北海道放送（HBC）に放送する業務 182,326円

ウ番組を札幌テレビ（u h b）に放送する業務182,326円 エ番組を帯広シティーケーブル（O C T V）に放送する業務4,000円 オ番組を旭川ケーブルテレビ（旭川C A T V）に放送する業務3,150円 カ番組をニューメディア函館センター（N C V）に放送する業務3,850円 (5) 契約の相手方を決定した手続 随意契約 (6) 随意契約によった理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号の規定による。 3 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道総合政策部知事室広報聴課 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

更 別483の1・525の3・525の10・525の17・525の19 (以上8筆について次の図に示す部分に限る。) (2) 保安林として指定された目的 風害の防備 (3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため (「次の図」は、省略し、その図面を関係総合振興局産業振興部林務課及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。) 北海道告示第313号 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。 平成23年4月26日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 指定施業要件の変更に係る保 函館市（次の図に示す部分に限る。） 安林の所在場所 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備 3 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件 (1) 立 木 の 伐 採 の 方 法 ア 次の森林については、主伐は、択伐による。 函館市（次の図に示す部分に限る。) イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。 ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び函館市役所に備え置いて縦覧に供する。) 北海道告示第314号 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を釧路市役所の掲示場に掲示した。その要旨は、平成23年北海道告示第252号のとおりである。 平成23年4月26日 北海道知事 高 橋 はるみ 所在が不明な者	釧路市春採7丁目263の4所在の森林について所有権を有する 西村 静 北海道告示第315号 道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。 その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。 平成23年4月26日 北海道知事 高 橋 はるみ 路 線 名 供 用 開 始 の 区 間 供用開始の期日 道道 上川停車場線 上川郡上川町中央町9番地先から 平成23. 4.26 同郡上川町北町90番地先まで 総合振興局告示及び 振興局告示 北海道上川総合振興局告示第64号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成23年4月26日 北海道上川総合振興局長 窪 田 毅 1 入 札 に 付 す 事 項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量（調達予定数量） ア 複写機等の賃貸借その1（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）一式（3台（1月当たりの単価）及び20,000枚（1台1か月の1枚当たりの単価）） イ 複写機等の賃貸借その2（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープ針を除く。）の供給を含む。）一式（6台（1月当たりの単価）及び8,600枚（1台1か月の1枚当たりの単価）） ア及びイについては、それぞれの入札とする。 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。 (3) 契 約 期 間 平成23年7月1日から平成26年6月30日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。 (4) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格
---	--

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成23年北海道告示第7号に規定する物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速な点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給の体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成23年4月26日から5月19日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川総合振興局地域政策部総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道上川総合振興局地域政策部総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局地域政策部総務課）
- (2) 入札日時 平成23年5月26日午前11時（送付による場合は、同月25日までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告

平成23年3月11日付け北海道上川総合振興局告示第51号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道上川総合振興局のホームページ（<http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatu-buppin.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

有効な入札をした者のうち、すべての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、1月当たりの入札金額（単価）に、1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定数量を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)によるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道上川総合振興局地域政策部総務課
- (2) 所在地 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
電話番号 0166-46-5907

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured :
 - a Lease of copy machines No.1 3 machine
 - b Lease of copy machines No.2 6 machine
- B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., May 26, 2011
(If mailed bids must arrive no later than May 25, 2011)
- C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Kamikawa General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, 1-1, 6-jo, 19-chome, Nagayama, Asahikawa 079-8610 Japan
Phone : 0166-46-5907

道教育委員会教育長告示

北海道教育委員会教育長告示第26号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年4月20日

北海道教育委員会教育長 高 橋 教 一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

北海道教育庁人事給与システムに使用するサーバ等機器 一式（1月当たりの単価）

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。

(3) 納入期日 平成23年7月1日（金）

(4) 契約期間 平成23年7月1日から平成28年6月30日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。

(5) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成23年北海道告示第7号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成23年4月20日（水）から5月20日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時30分まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁教育職員局給与課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁教育職員局給与課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 赤れんが庁舎2階2号会議室
（送付による場合は、郵便番号 060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁教育職員局給与課）

(2) 入札日時 平成23年5月31日（火）午前10時

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（kyoiku.kyuyo1@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内であって最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁教育職員局給与課

(2) 所在地 郵便番号 060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 電話番号 011-204-5733 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Server machines used for the personnel management and allowance control system B Bid tendering date and time 10:00 A.M., 31 May, 2011 C Contact : Payroll Division, Bureau of Educational Personnel Affairs, Hokkaido Government Board of Education, Hokkaido Government Nishi 7-chome, Kita 3-jo, Chuo-ku, Sapporo 060-8544 Japan Phone : 011-204-5733	次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成23年4月26日 北海道教育庁後志教育局長 阿 部 豊 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び数量（調達予定数量） ア A重油（北海道高等聾学校納入分） 197,000リットル イ A重油（小樽地区C納入分） 111,400リットル ウ A重油（北海道余市養護学校納入分） 83,700リットル アからウまでについては、それぞれの入札とする。 (2) 調達をする物品等の仕様等 J I S 1 種 2 号 (3) 契約期間 平成23年5月30日から平成24年3月31日まで (4) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成23年北海道告示第7号に規定する物品の購入の資格（暖房燃料）を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項の規定による石油販売業の届出をしている者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 平成23年4月26日から5月19日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
道教育庁後志教育局告示 北海道教育庁後志教育局告示第28号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成23年4月26日 北海道教育庁後志教育局長 阿 部 豊 1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量 A重油（北海道小樽高等支援学校納入分） 160,000リットル 2 落札を決定した日 平成23年3月30日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏名 日東石油株式会社 (2) 住所 旭川市本町2丁目 4 落札金額 84円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の告示 平成23年2月18日付け北海道教育庁後志教育局告示2号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道教育庁後志教育局告示29号	

4 契約条項を示す場所 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道教育庁後志教育局会議室（送付による場合は、郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室） (2) 入 札 日 時 ア 平成23年5月27日（金）午前10時30分 イ 平成23年5月27日（金）午前11時30分 ウ 平成23年5月27日（金）午後1時30分 （送付による場合は、同月26日（木）午後5時までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、北海道教育庁後志教育局ホームページ（http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/sbk/nyuusatsujyohou.htm）においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室 (2) 所 在 地 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 電話番号 0136-23-1979 11 Summary	A Nature and quantity of the products to be procured : a Fuel oil A (JIS class 1, No2) 197,000 liter b Fuel oil A (JIS class 1, No2) 111,400 liter c Fuel oil A (JIS class 1, No2) 83,700 liter B Bid tendering date and time : a 10:30 A.M., May 27, 2011 b 11:30 A.M., May 27, 2011 c 1:30 P.M., May 27, 2011 (If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., May 26, 2011) C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Shiribeshi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Higashi 2, Kita 1, Kutchancho, Abuta-gun, Hokkaido 044-8544 Japan Phone : 0136-23-1979																						
	道教育庁渡島教育局告示 北海道教育庁渡島教育局告示第21号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成23年4月26日 北海道教育庁渡島教育局長 和田基興 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び数量（調達予定数量） <table> <tr> <td>ア 灯油その1（松前町地区）</td> <td>6,000リットル</td> </tr> <tr> <td>イ 灯油その2（福島町地区）</td> <td>6,000リットル</td> </tr> <tr> <td>ウ 灯油その3（木古内町地区）</td> <td>6,000リットル</td> </tr> <tr> <td>エ 灯油その4（長万部町地区）</td> <td>7,000リットル</td> </tr> <tr> <td>オ 灯油その5（八雲町地区）</td> <td>9,000リットル</td> </tr> <tr> <td>カ 灯油その6（森町地区）</td> <td>10,000リットル</td> </tr> <tr> <td>キ 灯油その7（七飯町地区）</td> <td>7,000リットル</td> </tr> <tr> <td>ク 灯油その8（北斗市地区）</td> <td>74,000リットル</td> </tr> <tr> <td>ケ 灯油その9（函館市1地区（旧函館市部））</td> <td>77,000リットル</td> </tr> <tr> <td>コ 灯油その10（函館市2地区（旧戸井町））</td> <td>6,000リットル</td> </tr> <tr> <td>サ 灯油その11（函館市3地区（旧南茅部町））</td> <td>4,000リットル</td> </tr> </table>	ア 灯油その1（松前町地区）	6,000リットル	イ 灯油その2（福島町地区）	6,000リットル	ウ 灯油その3（木古内町地区）	6,000リットル	エ 灯油その4（長万部町地区）	7,000リットル	オ 灯油その5（八雲町地区）	9,000リットル	カ 灯油その6（森町地区）	10,000リットル	キ 灯油その7（七飯町地区）	7,000リットル	ク 灯油その8（北斗市地区）	74,000リットル	ケ 灯油その9（函館市1地区（旧函館市部））	77,000リットル	コ 灯油その10（函館市2地区（旧戸井町））	6,000リットル	サ 灯油その11（函館市3地区（旧南茅部町））	4,000リットル
ア 灯油その1（松前町地区）	6,000リットル																						
イ 灯油その2（福島町地区）	6,000リットル																						
ウ 灯油その3（木古内町地区）	6,000リットル																						
エ 灯油その4（長万部町地区）	7,000リットル																						
オ 灯油その5（八雲町地区）	9,000リットル																						
カ 灯油その6（森町地区）	10,000リットル																						
キ 灯油その7（七飯町地区）	7,000リットル																						
ク 灯油その8（北斗市地区）	74,000リットル																						
ケ 灯油その9（函館市1地区（旧函館市部））	77,000リットル																						
コ 灯油その10（函館市2地区（旧戸井町））	6,000リットル																						
サ 灯油その11（函館市3地区（旧南茅部町））	4,000リットル																						

アからサまでについては、それぞれの入札による。 (2) 調達をする物品等の仕様等 J I S 規格 1 号 (3) 契約期間 契約締結の日から平成24年 3 月31日まで (4) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成23年北海道告示第 7 号に規定する物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第 1 項に定める石油販売業の届出をしていること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 5 の 2 の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2 の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 平成23年 4 月26日（火）から同年 5 月27日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041－8557 函館市美原 4 丁目 6 番16号 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 函館市美原 4 丁目 6 番16号 渡島合同庁舎 3 階講堂（送付による場合は、郵便番号 041－8557 函館市美原 4 丁目 6 番16号 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室） (2) 入札日時 ア 1 の(1)のキからサまで 平成23年 6 月10日（金）午後 1 時30分 イ 1 の(1)のアからカまで 平成23年 6 月10日（金）午後 2 時30分	（送付による場合は、同月 9 日（木）午後 4 時までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の 1 の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4 に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：oshikyo.shien@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の 2 の(2)のウ及び 3 の(1)による。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 その他 平成16年北海道告示第448号の 4 の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 郵便番号 041－8557 函館市美原 4 丁目 6 番16号11 電話番号 0138－47－9029 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Kerosene (JIS class 1) 6,000 liters b Kerosene (JIS class 1) 6,000 liters c Kerosene (JIS class 1) 6,000 liters d Kerosene (JIS class 1) 7,000 liters e Kerosene (JIS class 1) 9,000 liters f Kerosene (JIS class 1) 10,000 liters g Kerosene (JIS class 1) 7,000 liters h Kerosene (JIS class 1) 74,000 liters i Kerosene (JIS class 1) 77,000 liters j Kerosene (JIS class 1) 6,000 liters
--	--

k Kerosene (JIS class 1) 4,000 liters

B Bid tendering date and time :

a g, h, i, j, k 13 : 30 P.M., june 10, 2011

b a, b, c, d, e, f 14 : 30 P.M., june 10, 2011

(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., june 9, 2011)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Oshima District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, 6-16 Mihara 4, Hakodate 041-8557 Japan
Phone : 0138-47-9029

北海道教育庁渡島教育局告示第22号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年4月26日

北海道教育庁渡島教育局長 和田基興

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び数量（調達予定数量）

ア A重油その1（渡島西部地区）	85,000リットル
イ A重油その2（渡島北部1地区）	134,000リットル
ウ A重油その3（渡島北部2地区）	188,000リットル
エ A重油その4（北斗市地区）	219,000リットル
オ A重油その5（函館市1地区）	239,000リットル
カ A重油その6（函館市2地区）	201,000リットル
キ A重油その7（函館市3地区）	127,000リットル

アからキまでについては、それぞれの入札による。

(2) 調達をする物品等の仕様等 J I S規格1種2号

(3) 契約期間 契約締結の日から平成24年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成23年北海道告示第7号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項に定める石油

販売業の届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成23年4月26日（火）から同年5月27日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号
北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎3階講堂（送付による場合は、郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 平成23年6月13日（月）午後1時30分（送付による場合は、同月10日（金）午後4時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する務を担当する組織に電子メール（アドレス：oshikyo.shien@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室 (2) 所 在 地 郵便番号 041-8557 函館市美原 4 丁目 6 番16号 電話番号 0138-47-9029 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Fuel oil A (JIS class 1, No2) 85,000 liters b Fuel oil A (JIS class 1, No2) 134,000 liters c Fuel oil A (JIS class 1, No2) 188,000 liters d Fuel oil A (JIS class 1, No2) 219,000 liters e Fuel oil A (JIS class 1, No2) 239,000 liters f Fuel oil A (JIS class 1, No2) 201,000 liters g Fuel oil A (JIS class 1, No2) 127,000 liters B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., june 13, 2011 (If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., june 10, 2011) C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Oshima District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, 6-16 Mihara 4, Hakodate 041-8557 Japan Phone : 0138-47-9029	ア 実習船若竹丸第二種中間検査工事 一式 イ 実習船北鳳丸第二種中間検査工事 一式 (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 ア 平成23年6月13日から同年8月12日まで (入渠期間 平成23年7月19日から同年8月12日まで) イ 平成23年6月13日から同年8月22日まで (入渠期間 平成23年7月29日から同年8月22日まで) (4) 履 行 場 所 造船所 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成23年北海道告示第7号に規定する船舶の建造又は修理の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 総トン数700トン型船舶（網船）の修理能力を持っていること。 (5) 造船所内に乾ドックを有すること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 平成23年4月26日から同年5月20日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時45分から午後5時30分まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8552 函館市美原 4 丁目 6 番16号 北海道教育庁実習船管理局 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道教育庁実習船管理局 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 函館市美原 4 丁目 6 番16号 北海道教育庁実習船管理局研修室兼船員室（送付による場合は、郵便番号 041-8552 函館市
道教育庁実習船管理局告示 北海道教育庁実習船管理局告示第3号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成23年4月26日 北海道教育庁実習船管理局長 川 端 道 隆 1 入札に付する事項 (1) 調達をする特定役務の名称及び数量	

美原 4 丁目 6 番16号 北海道教育庁実習船管理局) (2) 入 札 日 時 ア 平成23年 6 月10日 午前10時 イ 平成23年 6 月10日 午前10時30分 (送付による場合は、必着) (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の 1 の(2)及び(3)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4 に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4 判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール(アドレス: jisshusen.12@pref.hokkaido.lg.jp)で申し込むこと。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の 2 の(1)のア及び 3 の(1)による。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の 4 の(2)、(4)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地						(1) 名 称 北海道教育庁実習船管理局 (2) 所 在 地 郵便番号 041-8552 函館市美原 4 丁目 6 番16号 電話番号 0138-47-9592 11 Summary A Nature and quantity of the services to be procured : a Training ship WAKATAKE-MARU Repair Service 1 set b Training ship HOKUHO-MARU Repair Service 1 set B Bid tendering Date and time : a 10:00 A.M., June 10, 2011 b 10:30 A.M., June 10, 2011 C Contact : Management Division, Management Bureau for Training Ships, Hokkaido Office of Education, 16-go, 6-ban, 4-chome, Mihara, Hakodate 041-8552 Japan Phone : 0138-47-9592					
道 収 用 委 員 会 告 示											
北海道収用委員会告示第 3 号 土地収用法(昭和26年法律第219号)第45条の 2 の規定により、収用の裁決手続の開始を決定したので、次のとおり公告する。 平成23年 4 月26日 北海道収用委員会会長 山 口 均 1 事 件 名 平成23年(収)第 2 号札幌圏都市計画道路事業(3・3・3号北 3 条通)収用事件 2 起業者の名称 札幌市 3 事業の種類 札幌圏都市計画道路事業(3・3・3号北 3 条通) 4 裁決手続開始を決定する土地											
裁決手続の開始を決定する土地						土地所有者		土地に関して権利を有する関係人			
所 在	地 番	地 目	登記記録上の地積(m²)	実測地積(m²)	収用しようとする土地の面積(m²)	氏 名	住 所	氏 名	住 所	権利の表示	
										受付年月日・受付番号	種類
札幌市中央	13番12	宅 地	565.15	551.92	6.60	共有持分60万分の 8 万		糸谷利恵子	札幌市中央区北	平成22年 7 月 2 日	使用

区北二条東 九丁目					5964 菊池 芳博	札幌市北区屯田5条1丁目5番4号		2条東9丁目9番地		借権
					共有持分60万分の10万 菊池 裕子 (ただし、土地の登記記録上の氏名は、新岡裕子)	石狩市緑苑台東3条3丁目22番地 (ただし、土地の登記記録上の住所は、札幌市北区屯田五条一丁目5番4号)	秋元武雄	札幌市中央区北2条東9丁目9番地	昭和48年9月19日	使用 借権
							前田薫	札幌市中央区北2条東9丁目9番地	昭和33年7月31日	使用 借権
					共有持分60万分の1万 4036 板垣 守恭	石狩市花川北4条5丁目176番地 (ただし、土地の登記記録上の住所は、石狩郡石狩町花川北四条五丁目176番地)	札幌市	札幌市中央区北1条西2丁目	昭和39年9月29日	使用 借権
					共有持分60万分の30万 (亡) 菊池ユキ子 (ただし、土地の登記記録上の氏名は、菊池ユキ子) 相続人 共有持分60万分の15万 菊池 芳博	札幌市北区屯田5条1丁目5番4号				
					共有持分60万分の15万 菊池 裕子	石狩市緑苑台東3条3丁目22番地				
					共有持分60万分の10万 不明 (ただし、(亡) 佐藤恵子 (ただし、土地の登記記録上の氏名は、佐藤恵子) 相続人 不明)	不明				

5 裁決手続開始決定の日 平成23年 4 月15日		(6) 1 個当たりの単価 1,400円 (7) 1 個当たりの単価 23,000円 (8) 1 個当たりの単価 18,000円 (9) 1 組当たりの単価 14,400円 (10) 1 個当たりの単価 21,500円 (11) 1 組当たりの単価 22,800円 (12) 1 個当たりの単価 10,500円 (13) 1 個当たりの単価 5,000円 (14) 1 組当たりの単価 5,100円	
道 警 察 本 部 告 示			
北海道警察本部告示第176号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 平成23年 4 月26日 北海道警察本部長 殿 川 一 郎		5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課 (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目	
1 随意契約に係る物品等の名称及び調達予定数量 (1) 6 型カードベース 300枚×3 入 581箱 (2) 6 型高速型用リボン 2,000枚×1 入×7 種 262箱 (3) 6 型プリンタヘッド 63個 (4) 吸気フィルター 大 54個 (5) 吸気フィルター 小 54個 (6) 搬送ローラー 297個 (7) ヒートローラー 上 54個 (8) ヒートローラー 下 54個 (9) D U プッシュ付ブラケットハウジング 2 個組 54組 (10) ロールロアピンローラー 54個 (11) E X I T ロローラー 2 本組 54組 (12) ハロゲンランプ 54個 (13) 温度センサー 54個 (14) 複写用真空パッド 3 個組 12組			
2 随意契約の相手方を決定した日 平成23年 3 月28日			
3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社D N P アイディーシステム (2) 住 所 東京都新宿区新宿 4 丁目 3 番17号			
4 随意契約に係る契約金額 (1) 1 箱当たりの単価 470,700円 (2) 1 箱当たりの単価 140,000円 (3) 1 個当たりの単価 130,000円 (4) 1 個当たりの単価 9,000円 (5) 1 個当たりの単価 5,500円			